

Ⅱ 事業者（経営者・個人事業主）を対象とする支援

独自

2 資金繰りに関する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

(4) IT、IoT相談窓口の設置

支援内容	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、導入が促進されているITやIoT導入について、専門家による相談窓口を設置しています。</p> <p>【相談例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤怠管理に関すること ・必要なソフトウェアに関すること
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、売り上げ減などの影響の出ている市内の中小企業・小規模事業者
申請手続に必要なもの	<p>下記の問い合わせ先に、お問い合わせ下さい。</p>
受付場所及び受付時間	<p>受付場所：つやま産業支援センター 津山市山北520（津山市役所東庁舎1階）</p> <p>受付時間：午前8時30分～午後5時15分（毎週水・金）</p> <p>※事前予約制 1事業者につき1時間/回</p>
問い合わせ先	<p>つやま産業支援センター （電話）0868-24-0740 （Web）https://.tsuyama-biz.jp/info/2335/</p>
備考	